

## 今後の新地方公会計の推進に関する研究会（第4回）

### 【開催日時等】

- 開催日時：平成23年1月14日（金）10：00～12：00
- 場 所：総務省10階共用会議室2
- 出席者：鈴木座長、伊澤委員、石原委員、鶴川委員、川村委員、  
坂邊委員、菅原委員、関川委員、財務省公会計室  
東京都会計管理局、大阪府会計局、飯島財務調査課長 他

### 【議題】

- (1) 大阪府の公会計の現状について
- (2) その他

### 【配付資料】

#### 資料1 大阪府の新公会計制度(案)

- 大阪府より資料1について説明  
(概要)
  - ・ 自治体経営を実践するために必要なものが財務諸表であると考えている。
  - ・ 平成21年6月にプロジェクトチームを設置し新公会計制度の導入について、検討を行ってきた。あわせて、職員向けに公会計制度についての研修も行っている。そして、平成23年4月から試験運用を開始し、運用上の課題を整理したうえで、平成24年度から本格運用する予定である。
  - ・ 財務諸表は他団体との比較よりは、各事業を時系列で自己評価などに活用するツールとして、有効であると考えている。
  - ・ 事業の「成果」と事業遂行の「権限と責任」の両立に対応した事業単位を財務マネジメントの基礎単位として設定し、200から250の事業単位に分けた事業別財務諸表を作成する。財務諸表を内部の経営管理のために用いるとともに、財務マネジメントの結果について説明責任を担うためのツールとして活用する。
  - ・ 事業ごとの正確な財務情報を開示するため、資産の裏付けのある満期一括償還地方債については、一般会計で每期、定時償還とみなして負債から減らし、公債特別会計に移し替え表示する。公債特別会計においては、資産と負債を対比して表示し、減債基金積立不足額を明瞭に表示する。一方、資産の裏付けのない地方債は、全額を公債特別会計の負債に計上する。また、人件費は、原則として職階別平均給与額に職員数を乗じて、算定した額を配賦する。
  - ・ 東京都の例を参考に、事業に要した当期の一般財源を行政コスト計算書に

一般財源等配分調整額として明示し、貸借対照表と行政コスト計算書に将来のための当期負担としての純資産変動額を明示することとした。

- ・ 資産評価については資産取得に要した府民の負担を明示するため、取得原価主義を採用し、償却資産については道路を含め全て減価償却を行う。
- ・ 独立行政法人の減損会計基準を参考に、資産の実態が府民の負託に込えているかチェックするため、固定資産については減損会計を導入予定である。
- ・ 財務諸表は、出納整理期間を含めて作成するが、併せて出納整理期間中の取引を除いた場合の財務諸表の要約版を附属として作成する予定である。
- ・ その他、期中の財務情報、コスト情報などの配信、リース資産、ソフトウェアの計上、貸倒引当金の計上、国庫支出金の収入計上することも考えている。また、将来情報や機会費用の表示などを導入することも検討中。
- ・ 職員の業務を支援するため、会計基準のほか、細則や事務マニュアル等を整備していく予定である。
- ・ 財務諸表は、財務マネジメントの強化、PDCAサイクルの徹底、パブリック・アカウンタビリティの充実などに活用していく予定である。

(出席者からの主な意見・質疑)

- ・ 財務諸表の位置づけは、条例等で強制されるものなのか。
  - 条例化は考えていない。位置づけとしては、庁内の規則に基づき作成する。
- ・ 従来からの行政評価と財務諸表の関係はどのようなものか。
  - 現在は行政評価は行っておらず、個別に重要で議論が必要なものを戦略本部会議で評価している。今後は事業別の財務諸表を活用すれば、全ての事業について評価が可能となるのではないか。
- ・ コストは財務情報である一方、ベネフィットは非財務情報であるがベネフィットとコストの比較は何らかの形で行うのか。
  - コストとベネフィットを経年的に比較することにより、一つの評価が可能だと考えているが、非財務情報の指標を画一的に決めているわけではない。今後、それぞれの事業課が事業成果の示し方を考えていく必要があるという話をしているところである。
- ・ 純資産変動分析表について、総務省で示しているモデルでは、資産形成した純資産と資産形成前の純資産で区別があり、純資産内部で振替が起こるイメージだが、大阪府の財務諸表では、税収の充当先を種類毎に分けるという理解でよいか。
  - そのとおり。税収は、収納担当をしているところの事業の収入として計上し、各事業には一般財源配分調整で配分する。各事業の建設事業等で純資産が増えた場合には、固定資産を形成している内訳としての純資産が増えたことが、その事業の財務諸表からわかる。
- ・ 事業別財務諸表作成時の人件費の扱いについて、一人の人が複数の事業を掛け持ちしている場合には、各事業の従事時間で費用を按分するのか。
  - そのとおり。また、総務課等の一般管理部門については、それぞれの事業

- に按分して割り振るのではなく、総務事業として設定していく予定。
- ・ 事業用資産では、将来のキャッシュフローを把握することが可能なため、減損も行いやすいが、インフラ資産については減損を把握することは可能なのか。
  - 事業用資産、インフラ資産問わず、将来のキャッシュフローを把握するのではなく、当初の目的どおりに活用されているかで判断する。
  - ・ 地方自治体において月次決算を行う意義は費用対効果の関係でどの程度あるのか。
  - 月次で財務諸表を作成することまでは考えていないが、過年度の同月や前月の状況と比較を可能とするためにデータとして用意する。
  - ・ 大阪府では、一般会計に新たな会計基準を導入することで、公営企業に対する会計の考え方は変わるのか。公営企業会計に対して減損会計を導入するのか。
  - 今回示しているものは、あくまでも一般会計の分野についての説明である。また、現状では法適公営企業で減損会計を導入することは考えていない。
  - ・ 精緻な財務諸表を作成することになるが、これをどれくらい活用できるかに関心がある。精緻な財務諸表のデータを使って、経営を行えるような人材育成についてどのように考えているのか。
  - 職員には財務諸表によって、財務状況を点検するという意識を持つように研修を引き続き行っていく。また、主査級になる人は簿記の基本的な知識を持つよう研修が組まれている。部局長に対しては、自らが所管する事業について財務面の説明責任が発生することを説明している。財務諸表の活用についてのワーキンググループも設置し、検討も行っている。
  - ・ 大阪府方式を他の小規模団体等で導入するには、どのくらいのインフラ環境が必要となるのか。
  - システム導入は必要となるが、システムを導入し、基本的な簿記の知識があれば難しいことではないと思う。
  - ・ 事業を200から250に分けるとのことであるが、全体を200から250に分けているのか、主要な事業200から250を選択しているのか。
  - 全体を200から250に分けているものである。
  - ・ 議会等への公表時期は、いつを予定しているのか。
  - 9月議会で法定決算書類を議会に提出することになっているので、その時期に公表できればと考えている。
  - ・ 数値目標の設定の仕方によっては、職員へのインセンティブとなり、大きな成果を挙げると考えるが、具体的な設定の仕方はどのようにするのか。
  - 数値目標は、事業ごとに検討しているところである。
  - ・ 小規模市町村に対してシステムの提供等行えばよいのではないか。
  - システムの仕様は完成しており可能であれば、検討したい。また、クラウドなど全国統一で発展していくときには協力していきたい。

- ・ 会計基準の統一は重要な論点と考える。すでに日本でいくつもの方式があるので、その中でいいものを取捨選択しながら我が国の会計基準を作っているのはどうか。統一できればクラウド等により作成環境の整備が可能。
  - ・ 東京都とどの程度の協力関係にあったのか。
    - プロジェクトチーム発足時から東京都に参加してもらっている。東京都の担当者を派遣してもらった。システムは東京都のものをそのまま導入することも検討したが、最終的には東京都のシステムの仕様を参考に既存の財務会計システムの改修を行った。
  - ・ 事業ごとに財務諸表を作成していると、これらを総合し大阪府全体の財務諸表を作成する際に勘定科目等の関係で問題が出るのではないか。
    - 事業ごとの財務諸表についても全体の基準に基づいて作成する。事業ごとの財務諸表の見せ方をどうするかについては今後検討してまいりたい。
- その他
- ・ 今回は、2月に財務省からの説明及び意見交換を行う。